

意見を述べる石橋行政委員会委員



地方居住の推進に向けた気運を高め、国民的な運動として展開するための「そうだ、地方で暮らそう！」国民会議（第3回）が、2月17日、内閣府で開催され、本会の石橋良治行政委員会委員（島根県邑南町長）が出席した。今回の会議は、「ライフスタイルの見つめ直し」をテーマに、東京圏から地方に移住した方や地方でサテライトオフィスやテレワークを活用している企業経営者から講演を聴き、意見交換を行った。

「そうだ、地方で暮らそう！」国民会議で 石橋行政委員会委員が意見陳述

「ライフスタイルの見つめ直しをテーマに議論」

会議は、三村明夫日本商工会議所会頭を議長に進められ、冒頭、山本幸三まち・ひと・しごと創生担当大臣が挨拶に立ち、「地方創生を実現するためには、それぞれの地域が、地域資源を活かした施策を展開するとともに、新たに仕事をつくり、平均所得を向上させるなど、地域の未来を自分たちで切り開いていくことが大変重要である。地方居住への機運を醸成し、地方への新しい人の流れをつくることを目的に立ち上げたこの国民会議で、本日、「ライフスタイルの見つめ直し」をテーマに、各界の方々が意見交換をさせていただけることは、大変意義深い。この会議はインターネット中継で配信されるので、活発な意見交換の様子を全国に発信することにより、地方への人の流れが大きくなうねりとなることを期待したい。」と述べた。

引き続き、移住等の経験者の講演に移り、(株)ミューテーション・深川格代表取締役社長（富山市在住）、南国生活技術研究所・黒笹慈幾代表（高知市在住）、人材育成アカデミー・ローズレーン・黒田三佳代表（米沢市在住）から移住に至る経緯や現在の活動、生活などについて説明を聴取。また、Sansan(株)・角川素久チーフワークスタイルオフィサー（共同創業者）からは、徳島県神山町にサテライトオフィスを開設したことの効果等について伺った。

この後、それぞれの経験者等の講演をもとに意見交換が行われ、地方移住を目指す若者の動向について、石橋委員は、「邑南町では、国にさきがけ平成23年度から若者の定住促進策に取り組んだ。この施策には三本の柱があり、一つ目の柱である『攻め』の定住対策「A級グルメ構想」では、

活 動



▲「そうだ、地方で暮らそう！」国民会議（第3回）

▶ 山本まち・ひと・しごと創生担当大臣



町の優れた食材を活かし、食と農による地域活性化を目指している。二つ目の柱である「守りの定住対策」日本一の子育て村構想」では、積極的な子育て支援を行い、25、26、27年度と3年連続で、転入が転出を上回る社会増となるなど実績を上げた。特に27年度は29名の社会増となり、合計特殊出生率も2・46（島根県は1・80）で人口約11、000人の町としては、頑張っているのではないかと自負している。若者、特に若い女性に住んでいただくことが出生率の増加につながる。町でも最近、25歳から39歳くらいの女性が多くなった。」と町の施策と実績を紹介。

また、移住者対策について「移住者、特にイターン者の不安の解消が大きな課題となる。そこで三つ目の柱として、徹底した移住者ケアに取り組んだ。具体的には、移住に関心を持った方々をサポートするため、役場に専従コーディネーターを配置。コーディネーターは正職2名(男女)で、男性職員はイターン者であるため、自らの経験をもとに相談者をお客様としてケアしている。地元のことを熟知している女性職員は、女性特有の悩みなども徹底的にケアする役割を担う。特に夫妻で移住を

検討している場合では、妻の決断が重要になるため、女性のコーディネーターが、町の暮らしぶりなどをPRし、移住に結びつけた事例もある。また、邑南町は子育て支援がしっかりとしているという評判を聞き、シングルマザーの方が多く移住しており、「シングルマザーの幸せのまち」という評価もいただいている。」と述べ、移住した方の定住率については、「イターン者の100%が定住している。定住に関しても一人ひとりをケアしていくという行政の役割の大きさを実感している。」と強調した。

最後に山本大臣が、「本日は様々な立場の方から移住等の経験やサテライトオフィスの実態の話聞き、意見交換を行うことができ有意義な会議となった。政府も省庁移転が進んでいないことから、全省庁にサテライトオフィスをつくる構想を検討している。是非企業にもこのような取組を進めてもらいたい。今後東京圏では高齢者が急増し、介護・医療や生活費の問題で大変な状況になることが予想される。その意味でも地方で暮らせるようになる仕組みをいまからつくっておくことが非常に重要である。」と述べ、会議を締め括った。

政策解説

財政安定化へ都道府県に移管 ～1年後に迫った国保改革～

国民健康保険（国保）の財政運営の主体を都道府県に移す改革が、2018年4月の施行まで約1年後に迫った。制度創設以来、最も大きな改革だ。目的は規模の拡大による財政の安定化と、効率的な医療提供体制の実現。ただ、昨年末の政府の予算案編成では、17年度に予定されていた財政支援が減額されるという問題もあつた。今後、都道府県による標準保険料率の設定で、各市町村の保険料は変動していくとみられる。健診の受診率や保険料の収納対策などによって、保険料率や国からの財政支援に差がつくことも予想され、市町村は住民に対する説明責任がいつそ問われそうだ。

赤字3,000億円、
国が支援約束

国保の都道府県への移管は、15年の通常国会で成立した医療保険制度改革関連法で決まった。

国保は加入者のうち、65～74歳の高齢者が占める割合が3割を超え、医療費がかかりやすい一方、低所得者が多いため、保険料収入が少なく、構造的に赤字になりやすい。14年度の実質的な赤字額は3、585億円に上り、市町村が補填のため毎年同規模の金額を一般会計から法定外で繰り入れている。ただ、全住民から集めた税金を国保加入者だけのために使っていることになり、本来は

好ましくない。

今回の改革で期待される効果として、厚生労働省が挙げるのは以下のような点だ。

① 財政運営が都道府県に移ること
で、人工透析などの高額医療費発生
のリスクが都道府県全体に分散さ
れ、急激な保険料上昇が起きにくく
なる

② 地域医療構想を含む医療計画を策
定する都道府県が国保の財政運営に
も責任を負うことで、医療の提供体
制が効率化できる

③ 都道府県が医療給付に必要な額を
全額、市町村に交付するため、予想
外の医療費の増加による財源不足や
一般会計からの繰り入れが解消され
る

都道府県への移管にあたって、地方側は赤字に相当する額の財政支援を国に要求。15年2月に国と合意を結び、15年度から国が順次財政支援し、17年度以降は毎年3、400億円を拠出することになった。

具体的には、①消費税の5%から8%への引き上げ財源を使って15年度以降、低所得者対策の強化に1、700億円を拠出②15～17年度に計2、000億円の財政安定化基金を造成③医療費適正化の取組などに応じて交付金を配分する「保険者努力支援制度」などで18年度以降、1、700億円を拠出—という内容だ。①と③の合計で年3、400億円となる。

17年度の支援、300億円減

ところが、消費税率の10%への引き上げ再延期により、子育て分野などの財源が不足。そのおかげで、17年度に予定されていた国からの財政支援は、300億円圧縮された。

支援額を減らす案は昨年6月ごろ、財務省内で浮上。厚生労働省は「都道府県への移管が頓挫する」と反発したが、実はこの時点で財務省幹部は「首相官邸に話は通じてある。『やらない』という話じゃなくて、先送りするだけ。都道府県も内心は『しょ

政 策

うがなう』と思つてこそ」と自信満々だった。

ただ、減額幅の調整は昨年12月まで続いた。12月17日に渡邊廣吉全国町村会副会長(新潟県聖籠町長)や福田富一全国知事会社会保障常任委員長(栃木県知事)、岡崎誠也全国市長会国保対策特別委員長(高知市長)ら地方3団体の代表と会談した塩崎恭久厚労相は、財政安定化基金の積み増しを300億円減額する方針を説明。「約束をたがえることになつた。おわびする」と述べた。

この300億円については、12月19日の財務相と厚労相の閣僚折衝で、消費税率10%が満年度化する2020年度末までに補填することで決着。安倍晋三首相から説明を受けた全国知事会の山田啓二会長は「非常にいい決着になつた」と受け入れた。結果的には、財務省の筋書き通りになつたといえる。

だが、300億円の補填はあくまで消費税率10%の実現が前提。増税が再度先送りされた場合にどうなるかは曖昧で、地方側が安心するのは早いだらう。

市町村は県に納付金を支払い

では、実際に国保の運営はいつ変

わるのか。

まず、都道府県は国保の運営に関する重要事項を審議する場として、被保険者の代表や医師、有識者らでつくる「運営協議会」を設置。県内の統一的な方針を定め、医療費や財政の見通し、保険料の標準的な算定方法などを盛り込む。

これに基づき、市町村が毎年度、都道府県に納める「納付金」の額が決定。市町村は保険料の徴収や資格管理・保険給付、保健事業などを行う。したがって、実際に現場で住民に対応する窓口業務は、引き続き市町村が担うことになる。ただ、保険証の表記は少し変わる。保険者欄に都道府県名が入り、「〇〇県△△町」などとなる。

納付金額は、市町村ごとの医療費見込みと所得水準によって決まる。例えば、市町村の所得水準が同じ場合、年齢構成を調整した後の医療費が高いほど、納付金の負担は大きくなる。つまり、住民の健康増進や重症化予防などに取り組み、医療費を低く抑えれば、その分、保険料も低くできるということだ。市町村の医療費水準が同じ場合は、所得水準が高いほど納付金額も大きくなり、負担が公平化される。

県が標準保険料率を策定

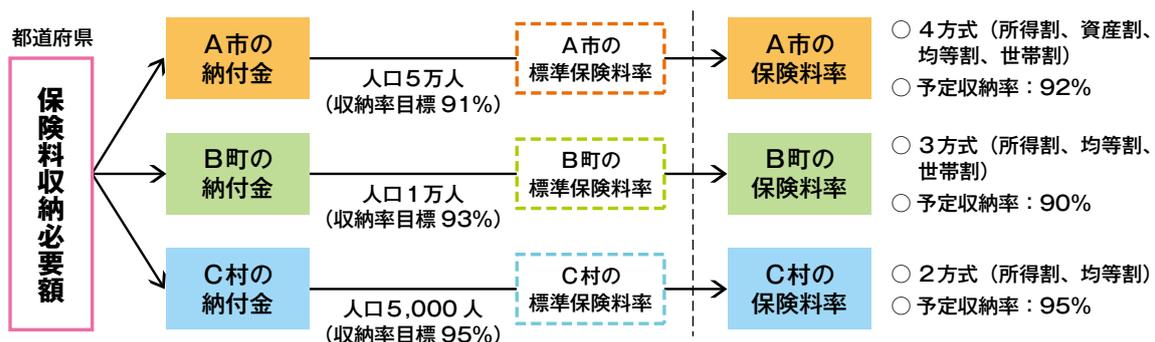
保険料はどうかやって決まるのか。

都道府県から示された納付金を支払える水準にする、というのが基本的な考え方だ。ただ、所得割、均等割などの算定方式と保険料率は、都道府県が「標準」を定めることになっている。市町村の規模別に収納率の目標も設定される。国が示している目安は人口1万人未満は95%、1万〜5万人は93%、5万〜10万人は91%、10万人以上は89%だ。納付金の額に収納率目標を掛け合わせて市町村ごとの標準保険料率が決まることになる。(図1参照)

ただし、実際の算定方式や保険料率は市町村が決めることができる。目標よりも高い収納率を達成できれば、保険料率を標準より低くすることが可能だ。今回の改革で保険料が急増してしまう市町村には、財政安定化基金を使うなどして激変緩和が図られる。

厚労省は都道府県に対し、医療費適正化について市町村間の差を「見える化」したり、収納率が低い市町村の要因を分析したりするよう求めている。医療費適正化などの努力を一層進めるよう、国や都道府県から

図1 国保改革後の納付金と保険料のイメージ



政 策

のプレッシャーが強まりそうだ。

赤字の市町村については、都道府県の運営方針の中で赤字解消の目標年次を定める。各市町村は標準保険料率に近づけていくことで赤字を解消することを求められる。

厚労省は将来的には都道府県内で保険料水準を一本化したい考えだが、市町村間で医療費に大きな差があるまま一本化すれば、医療費が低い市町村からすると不公平になってしまう。医療費適正化などの取組が同じレベルで都道府県全体に広がり、医療費が平準化された結果、保険料水準も一本化されるのが望ましい。なお、現段階で保険料水準を一本化する方針を示しているのは、滋賀、大阪、奈良、広島、長崎の5県にとどまっている。

8月の保険料試算に注目

最後に、来年4月までの主なスケジュールを見てみよう。(図2参照)今年5～6月には、納付金の算定方法や、都道府県の運営協議会、保険者努力支援制度などに関する政省令を厚労省が改正。都道府県と市町村に改正条例のモデルも示す。

8月ごろには、都道府県が各市町村の納付金と標準保険料率を試算。

図2 国保改革の今後の主なスケジュール

2017年	5～6月	厚労省が納付金の算定方法などに関する政省令を改正
	8月ごろ	都道府県が各市町村の納付金と標準保険料率を試算(第3回)
	11～12月	都道府県が運営方針を決定
	12月	政府が18年度予算案編成。診療報酬の改定率が決定
2018年	1月	都道府県が各市町村の納付金額と標準保険料率を確定
	2～3月	市町村が保険料率を算定。議会で条例改正などを審議
	4月	改革の施行

試算は既に2回実施されているが、この3回目はかなり現実に近い姿となるため、実際の保険料の増減イメージが示され、市町村の議会や住民レベルでも注目を集めそうだ。

年末までには都道府県が運営方針を決定するとともに、12月議会で県条例を改正。年末の政府の予算案編成で来年4月からの診療報酬改定率などが決まり、1月ごろには市町村の納付金額と標準保険料率が確定する。

市町村はこれを受け、18年度の保険料率を算定。3月議会で国保関係の条例改正と保険料率を審議、4月に施行という流れになる。

なお、システム関係では、市町村ごとの資格情報を都道府県単位で集約し、市町村間の情報連携を支援する「国保情報集約システム」について、今年6月から国保連合会と市町村の連携テストが始まる。

9月上旬には、納付金額や市町村の標準保険料率を計算するための「納付金等

算定標準システム」確定版を厚労省が都道府県に配布。市町村に対しては希望に応じ、資格管理や賦課・徴収・給付などの「事務処理標準システム」を10月から配布する。事務処理システムは、既存のもの改修で対応する市町村もあるが、標準システムは18年度以降も随時、導入が可能だ。

共同通信生活報道部記者

市川 亨

総務省 平成28年に活動した地域おこし協力隊員数を公表

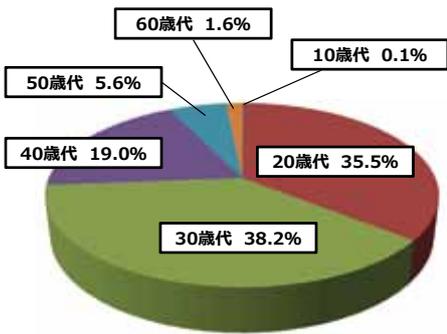
総務省は、平成28年に活動した地域おこし協力隊員数を公表した。それによると隊員数は4,158名で27年の2,743名から1.5倍以上に増加。受け入れた自治体の数も27年の660団体から863団体に増加している。

(注) 農林水産省の交付金を活用した「地域おこし協力隊(旧田舎で働き隊)」の隊員数含む。

男女別では、男性が62.2%に対し、女性が37.8%と約4割を占めている。また、年齢別では約7割が20歳代、30歳代の若い隊員となっている。

(注) 農林水産省の交付金を活用した「地域おこし協力隊(旧田舎で働き隊)」の隊員数除く。また、都道府県別では、北海道、長野県、島根県が受入隊員数が多く、大阪府、神奈川県、埼玉県が少ないという結果になった。

年齢構成



町村

ご当地キャラじまん

Vol.22

中ブロック

特産品だけじゃない!

文化・歴史を身にまとして観光大使!!

ご当地自慢の美味しいものや伝統行事を身にまとい、
体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。
今回は、中ブロック(北信・東海・近畿)からピックアップ。



越前かに太郎
福井県越前町

2000年にオープンした「越前かにミュージアム」とともに誕生したキャラクター。越前3兄弟の長男で、妹「越前いか美」、弟に「越前えびの助」がいます。毎年、11月6日〜3月20日の越前がに漁解禁の期間に開催されるさまざまなイベントに出演。特に、その年に獲れたかに達への感謝と翌年の豊漁を願って3月に開催されるイベント「かに感謝祭」への参加は欠かしたことがありません。ぼつちりとした目とおいしそうな足がチャームポイント。時に「気持ち悪い」と言われてしましますが、そう言われるのがむしろうれしいのだとか。常に「越前がに」のブランドの証である黄色いタグを誇りに、冬の味覚の王者「越前がに」ブランドの代表として全国各地に出張し、町の知名度アップに貢献しています。



越前がに漁解禁日の11月6日生まれ。スワイガニのオス。長男としての責任感が強く、がんばり屋。特技は大きなハサミで何でも切ること。天敵なしだが、前に歩くことは苦手(現在修行中)

紀北町マスケットキャラクター
きーぼくん

きーぼくん
三重県紀北町

紀北町をPRする宣伝隊長として誕生し、海をこよなく愛する、とってもし元気なキャラクター。全体的に明るい色調で町の美しい自然を表現しています。頭に乗っているのは、きーぼくんの仲良しの友だちで、まんぼつこの「マンボーヤ」。体を張って、町特産品の「まんぼつ」を宣伝しているのです。いつも町内のイベントに積極的に参加していますが、時々、得意のダンスや、なんちゃっ手品、を披露してくれることも。そんなきーぼくんが見られたら「ラッキーぼつ」(きーぼくんの口癖。ほかに、町外でご当地キャラのイベントなどがあれば、張り切って出かけて行き、観光客など集まった人々と交流するのを楽しみながら、町のPRに一生懸命取り組んでいます。



12月25日生まれ、6歳の男の子。特技は、なんちゃっ手品。女の子には弱い。食いしん坊で、好き嫌いは「おにぎり」。紀北町名物・マンボウの手焼が大好物

甲良町マスケットキャラクター



2月11日生まれの女の子。ちよっぴりシャイでおっちょこちょい。座右の銘は「まったりとおしゃべりがたが、実は木登りが上手になりたい」と思っている。好物は米粉パン、いちじく、いちご

「コラちゃん」

滋賀県甲良町

甲良町のPRのために誕生したキャラクター。町名の「甲良(こうら)」が「コアラ」に似ていることから、「コアラ」をモチーフにして彦根市の学校法人松風学園 彦根総合高校アート・デザイン系列の生徒を中心にデザインしてもらいました。「コラ」と「コアラ」を混ぜて付けられた名前は全国公募から選出されたもの。2012年5月に開催された「藤まつり」で初お披露目となりました。陶元に町の花「藤」の首飾りをつけたおしゃれな女の子で、愛嬌たっぷりの笑顔とふわふわな毛並みが最大の特徴であり、人気者たるゆえん。「道の駅・せせらぎの里(こうら)」に居ることが多いのですが、町内外のさまざまなイベントにも参加しています。町民に限らず、老若男女からかわいがられながら、町のPRのために、まったりと、でも一生懸命にがんばっています。

次回は、西ブロック(中国・四国・九州・沖縄)からご紹介します

第45回『都市問題』公開講座

大規模災害にいかにも備えるか

(公財)後藤・安田記念東京都市研究所(旧・東京市政調査会)

『都市問題』公開講座は、公益財団法人後藤・安田記念東京都市研究所(旧・財団法人東京市政調査会)の発行する月刊誌『都市問題』の特集などから時宜に合ったテーマを選び開催しています。

第45回は次のような趣旨により、「大規模災害にいかにも備えるか」をテーマとして開催いたします。多数の方々のご参加をお待ちしております。

開催趣旨

近年、東日本大震災や熊本地震、台風による水害など、大規模災害が多発している。また、南海トラフ巨大地震や首都直下地震発生の切迫性が高まっていることも指摘されるところである。

私たちは、発生が予測されている大規模災害にどのように備えるべきなのだろうか。その際、過去の災害の経験をもとに活かすことができるだろうか。本講座では、ハード面の対策に偏重することなく、基礎自治体や地域コミュニティの防災力を向上させるためのソフト対策にも焦点をあて、総合的な防災対策のあり方について考える。

日 程

2017年4月22日(土)

13:30~16:30(開場13:00)

日本プレスセンター 10階ホール
(〒100-0001 東京都千代田区
内幸町2-2-1)

出演者

〈基調講演〉

片田 敏孝氏(群馬大学大学院理工学
府教授)

〈パネルディスカッション〉

岡田 広行氏(東洋経済新報社編集局
企業情報部記者)

加納 保氏(小泉地区の明日を考える
会事務局長)

田中 正人氏(追手門学院大学地域創
造学部准教授)

原口 吉弘氏(志摩市病院事業部長)

窪田 亜矢氏(東京大学大学院工学系
研究科特任教授) △同会△

〔参加費〕
無料

〔参加申込み〕
後藤・安田記念東京都市研究所ホ
ムページ(<http://www.tmr.or.jp>)か
らお申込みください。

〔申込み期限〕
2017年4月20日(木)

※満席となりしだい受付を終了します
ので、お早めにお申込みください。

〔問合せ先〕

後藤・安田記念東京都市研究所
TEL: 03-3359-1123
FAX: 03-3359-1120

暮らしの歳時記

三月「弥生」

生活のあちらこちらに春を見つけられる時季。日差しもちらちら。春に旬を迎える野菜や魚などが出そろいます。どこからか沈丁花の香りが漂い、庭先では、冬眠明けの蛙と出くわしてしまうかも。

● 雑祭り 三月三日

中国では、三月の初めの「巳の日」に水辺で体を清め、厄払いが行われていました。これが日本に伝わって土や紙の人形に穢れを移して水に流す「流し雛」の行事になったようです。室町時代の頃から、雛人形を飾り、



白酒や菱餅などを供える雛祭りとなりました。以後、女の子の健やかな成長を願う桃の節句となったそう。古来の婚礼を模したおひなさまは、良縁にもご利益があるそうですよ。

● 春彼岸 三月一七〜二三日頃

春分の日を中日として、その前後三日ずつの七日間をいいます。ご先祖さまの霊を供養して、お墓参りに行く習慣は、平安初期に始まったといわれますが、日本独自の先祖供養という風習と、仏教行事の法会が結びついたものといわれています。彼岸とは、ご先祖さまたちがいる極楽浄土のこと。ぼたもちをお供えして、静かに手を合わせましょう。

● 草餅

蓬の葉をつきこんだ餅。現代ではおもに蓬ですが、古くは母子草(春の七草の御形)が用いて作られていたそう。餅に草を練り込む風習は、草の香りに邪気を払う力があると信じられていたからです。体に当たる風は少々冷たいこの時季ですが、日当たりの良い土手などには、一面に蓬が生えていることも。今でこそあまり見かけませんが、昔はこの蓬をせっせと摘む人の姿をよく見かけました。

情 報

空前の「ローカルブーム」とでもいおうか。今や「町づくり」や「地域活性化」といった言葉を耳にしないう日はないくらいで、地域貢献や田舎暮らしへの関心は日増しに高まっている。とくに「移住」については、地域の内側に入っていくことの壁の高さや人間関係になじむことの難しさを指摘される一方で、外側からやって来た者としての視点やアドバースもまた求められており、そこで暮らしている人が気づかない価値を発見してもらう期待も高い。

先日、大都市の企業勤めからとある地方の田舎町に活動の舞台を移した女性に会った。美しい里山の小さな町で、長年の夢だったというコンフィチュール(ジャム)のお店を始めたという。移住をせずに、というのが彼女にとって重要なポイントのようで、その理由を聞くと、ほれた町の良い部分を「外側からの視点」を持ったまま関わりたいからだそう。なんでも、物件を探しに通って

いた時に、地元の方々が口をそろえて彼女の視点の新鮮さに驚いたのだとか。考えた結果、地域に貢献していく一つのあり方として、このまま「外側から町に通う」ことを選んだ。

購入者のイメージは、大都市圏からウワサを聞きつけてやってくる来街者で、ここに狙いを定めた。近隣には行列をつくるパン屋さんもあり、郊外ドライブやレジャーの途中で立ち寄っていく。こうしたターゲット層の嗜好を観察・研究するには、今暮らしている都市圏に身を置いたままの方が良いという判断もあったそうだ。

こうした「自分のモノサシ」をもって、まずは事業を継続し、地域社会に貢献していく。地方で働くイコール移住する、という先入観を壊してくれた好例だが、確かにこうした下地となる活動があれば、その先に「移住」を描くことも視野に入るだろう。ほく自身、これからの生き方・暮らし方を考える上で、良い参考事例となった。

暮らしの視点

地域貢献は自分のモノサシで

低山トラベラー・ソーシャルハイカー 大内 征

町村専用ページ「町村.com」をご覧ください

<http://www.zck.or.jp/choson/>

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実をはかっていきたいと考えていますので、ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。

kouhou@zck.or.jp



- ・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。
- ・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み(平成18年9月27日付)ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部までメール(kouhou@zck.or.jp)でお願いいたします。

随 想

随 想

新米町長奮闘中



はな わ としいちろう
よりい 埼玉県寄居町長 花 輪 利一郎

ではJR八高線、東武東上線、秩父鉄
道線の三線が結接する交通の要衝と
なっており、町の中に駅が八つもあ
ります。

また、町名の由来ですが、江戸時
代に作られた「新編武蔵風土記稿」
によると「鉢形城落城の後、甲州の
侍や小田原の浪士等より集いて居住
せし故の名なり」と記されています。

起源こそ様々ですが、いずれにせ
よ寄居は「人が寄る町」「人が集う町」
を象徴した歴史的な名前であると
思っています。

しかし、名前の由来とは裏腹に当
町にも人口減少、超少子高齢化の波
は押し寄せ、人口減少に歯止めをか
ける術と決め手を欠く状況にありま
す。平成二十六年社人研推計による
と消滅可能性都市に名を連ねた町で
もありません。

明治元年寄居村、明治二十二年町
制施行から百三十年近く続く歴史あ
る町を消滅させる訳にはいけません。
これは、カンフル剤と位置づけ、か
えて町づくりのため引き締め効果
があったと思っています。

さて、消滅させない町づくりは大
変大きな課題であり何とかせねばと
の想いから、二〇一五年を「寄居創
生元年」と位置づけ各種の取組を進
めることとしたところです。

その主なものを紹介させていただ
きます。「寄居町創生総合戦略」では、

町内外の人々から選ばれる町とする
ため、三つのシンボルプロジェクト
を打ち立てました。一つ目は、「寄
居の未来に投資!!寄居教育プロジェ
クト」で、これは、教育環境の充実、
国際社会に対応する人材の育成支援
などを行うもの、二つ目は、「寄居
の未来をつなぐ!!輝く女性応援プロ
ジェクト」で、就職、結婚、出産、
子育て等様々なライフステージで頑
張る女性を応援し住みやすい町No1
を目指すもの、三つ目は、「寄居の
未来を創る!!頑張る若者応援プロ
ジェクト」で、これは、町の未来を
担う若者を様々な場面で支援するも
のです。

このほか、健康長寿県下No1を目
指し「元気で長生き寄居プロジェクト」も展開しています。

また、地方創生のキーワードは「連
携」と捉え、地域等の連携と交流に
取り組んでいます。県内では、都市
部との相互交流、国内では後北条の
繋がりから小田原市と八王子市と三

姉妹都市の盟約を締結し、文化、観
光等幅広い交流に向け動き出しまし
た。国外では、米国オハイオ州メア
リズビル市との中学生の相互交流を
行いグローバル社会に対応する人材

育成に取り組んでいます。

また、二〇二〇年に東京オリ
ンピックが開催されることから、寄居
町ではブータン王国の陸上選手的事
前合宿地として名乗りを上げ、昨年
十月に私がブータン王国に赴き協定
を締結したところです。ご案内のと
おり世界一幸せの国と言われるブー
タン王国とスポーツはもとより幅広
い交流を進めたいと考えています。

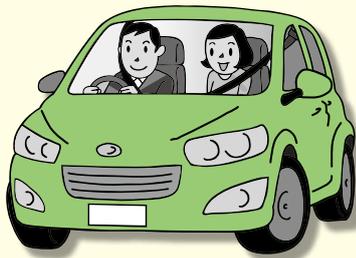
また、平成二十九年度を初年度と
する十ヶ年の第六次総合振興計画を
昨年末に策定し、十年後の町の絵姿
を「可能性∞笑顔満タンよりいまち」
として町民の方々の潤いと安らぎ、
そして幸せを感じられる町づくりを
探求し挑戦して参りたい。「挑戦に
終わりなし!!」

さて、何であったか定かではあり
ませんが、中曽根康弘元首相が九十
七歳の時に詠まれた句が掲載されて
いました。「埋火は赫く冴えたるま
まにして」(一世紀近くを生きてき
てもなお沸々とたぎる情熱を内に抱
えている。)というものです。素晴
らしいことです。

一日として同じ日が無い毎日、毎
日が新鮮であり、「威ありて猛から
ず」こんな町長に一步でも近づけれ
ばと日々奮闘中です。

町長に就任し二年半、七十二歳老人
が跋扈すると町が廃れる。」など
との揶揄もありますが、そうはなら
じと「見ます、聴きます、話します、
説明と納得の町づくり」を町政運営
の基本とし、ただ今、奮闘中です。

私の住む寄居町は、都心から約七
十kmに位置する埼玉県北西部の町で
す。町の面積は六十四・二五km²で関
越自動車道花園ICに近接し、国道一
四〇号と同二五四号が交わり、鉄道



車両共済(保険)のご案内

(一般自動車保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「**ご自身のおクルマの補償(車両保険)**」を追加する制度です。
お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら!

- 無事故による割引で新規から **43%(保険料)割引**
 - ・ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。
- 集団扱年一括払いによる割引で更に **5%割引**
 - 保険料分割払(12回)も選択可能です。
 - ・保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱年一括払の5%割引の適用はありません。

さらに 無料ロードサービスがついてきます。

ご契約のお車が、事故・故障で自力走行できなくなった場合、事前にロードアシスタンス専用デスクにご連絡ください。ロードアシスタンス業者にお取り次ぎし、レッカーや30分程度の緊急修理などを手配します。 ●バッテリー上がりや、キー閉じ込み、ガス欠など

- ・掛金(保険料)は、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なります。
- ・このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

●お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)



0120-731-087
03-3519-7325

株式会社 千里 (取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン日本興亜株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
- 集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパン日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

〔車両保険引受保険会社〕損害保険ジャパン日本興亜株式会社 〔損害保険ジャパン日本興亜株式会社〕は損保ジャパンと日本興亜損保が2014年9月1日に合併し誕生した会社です。

[SJK15-10902(2015.11.04作成)]

TIME of RELAXING

「ゆとり」と「やすらぎ」のひとつき

静かさと心地よさに配慮し、室内インテリア全体を落ち着いた雰囲気にとまどめ、ゆったりとしたやすらぎのひとつきをお届けいたします。

<http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>



土・日・祝日は リーズナブルに

土・日・祝日のご宿泊は、
平日料金の **20%OFF**

金曜日のご宿泊は、
平日料金の **15%OFF**

和室もございますのでお問い合わせ下さい。
禁煙ルームをご用意しております。



シングル 119 室
平日料金10,100円より

SINGLE ROOM

金曜日料金

15% OFF **8,600**円より

土・日・祝日料金

20% OFF **8,100**円より



ダブル 12 室
平日料金 13,700 円

DOUBLE ROOM

〈2名利用〉※1名利用の場合 11,400円

金曜日料金

15% OFF **11,600**円

※1名利用の場合 9,600円

土・日・祝日料金

20% OFF **10,900**円

※1名利用の場合 9,000円



ツイン 17 室
平日料金 19,000円より

TWIN ROOM

金曜日料金

15% OFF **16,200**円より

土・日・祝日料金

20% OFF **15,200**円より



会議室・宴会場

2階には広さと設備が多様な、大小4つのホール、会議室。高い機能性を持ち、さまざまな演出が可能です。会議・研修、パーティーなどに幅広くご利用いただけます。



カジュアルレストラン「ベルラン」

ランチタイム 11:00 ~ 14:00
ティータイム 14:00 ~ 17:00
ディナータイム 17:00 ~ 22:00
(21:30 ラストオーダー)

レストラン
ベルラン
Bel Lan



和食処「さいかち」

ランチタイム 11:30 ~ 14:30
(14:00 ラストオーダー)
ディナータイム 17:00 ~ 22:00
(21:30 ラストオーダー)

和食 さいかち

全国町村会館

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

お電話でのご予約・お問い合わせは

TEL 03(3581)0471

FAX 03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号

WEBからのご宿泊予約は、特別料金(部屋数限定)がございませう。

ホームページは

全国町村会館へのアクセスガイド

- 有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」3番出口徒歩1分
- 丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分
- タクシー東京駅から約20分

